

第9回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 平成31年1月16日(水) 13時10分～14時35分
- 2 場 所 特別会議室(本部棟3階)
- 3 出席者 山下議長, 大石評議員, 安部評議員, 田中(弘)評議員, 秋田評議員, 前田(洋)評議員, 原評議員, 菊地評議員, 木原評議員, 田村(隆)評議員, 太田評議員, 本田評議員, 小川評議員
- 欠席者 佐古評議員, 小坂評議員
- 陪席者 近藤監事, 井関監事

4 議 題

(1) 教員人事について

○教員採用候補者選考審査対策業務担当准教授又は講師の採用について

大石評議員から, 資料1-1「教員選考候補者決定報告書」, 資料1-2「鳴門教育大学教員選考調書」, 資料1-3「業績目録」, 資料1-4「志願書」, 資料1-5「1年間毎週使える校長講話2019ご執筆確認書類の送付(掲載証明書類)」及び参考資料1「教員選考申出書」に基づき, 教員採用候補者選考審査対策業務担当准教授の採用について説明があり, 審議の結果, 松本賢治氏を平成31年4月1日付け高度学校教育実践専攻 教科実践高度化系 言語・社会系教科実践高度化コース英語科教育実践分野に採用することを承認した。

(2) 鳴門教育大学名誉教授称号授与規則等の一部改正について

大石評議員から, 資料2-1「鳴門教育大学名誉教授称号授与規則の一部改正について(案)」, 資料2-2「鳴門教育大学名誉教授称号授与規則の改正部分の対照表」, 資料2-3「鳴門教育大学名誉教授称号授与規則(改正後の全文案)」, 資料2-4「鳴門教育大学名誉教授称号授与規則に関する申合せの改正部分の対照表」及び資料2-5「鳴門教育大学名誉教授商業授与規則に関する申合せ(改正後の全文案)」に基づき説明があり, 審議の結果, これを承認した。

(3) 平成31年度地域連携センター国内客員研究員の採用について

山下議長から, 資料3-1「平成31年度客員研究員研究プロジェクト(国内)応募者一覧」, 資料3-2「客員研究員研究プロジェクト計画書」, 資料3-3「客員研究員応募申請書・調書(北島孝昭)」, 資料3-4「客員研究員応募申請書・調書(小堀訓子)」, 資料3-5「客員研究員応募申請書・調書(池上朗子)」及び参考資料2「地域連携センターの客員研究員の選考手続について」に基づき, 平成31年度地域連携センター国内客員研究員研究プロジェクト(国内)の選考案について説明があり, 審議の結果, 北島孝昭氏, 小堀訓子氏, 池上朗子氏の採用について, これを承認した。

(4) 京都文教大学との連携協定について

山下議長から、資料4「国立大学法人鳴門教育大学と学校法人京都文教学園京都文教大学との連携協力に関する協定書(案)」, 参考資料3「京都文教大学概要(平成30年5月1日現在)」及び参考資料4「大学間連携協定の締結に関する手順について」に基づき、平成30年11月30日開催の役員会において、同大学との連携協定締結に向け進めることを決定した旨報告があり、協定書(案)について審議の結果、これを承認した。

(5) 甲南大学との連携協定について

山下議長から、資料5「国立大学法人鳴門教育大学と学校法人甲南学園甲南大学との連携協力に関する協定書(案)」, 参考資料5「甲南大学概要(平成30年5月1日現在)」及び参考資料6「大学間連携協定の締結に関する手順について」に基づき、平成30年11月30日開催の役員会において、同大学との連携協定締結に向け進めることを決定した旨報告があり、協定書(案)について審議の結果、これを承認した。

(6) 創設の趣旨・目的等について

山下議長から、資料6-1「創設の趣旨・目的」改正部分の対照表」及び資料6-2「創設の趣旨・目的(改正後の全文)」に基づき、平成31年度大学院改組に伴う改正点について説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、資料6-3「鳴門教育大学憲章」については、改正は行わない旨併せて説明があった。

(7) センター再編について

はじめに大石評議員から、資料7-1「実習関係組織の再編について(案)」及び資料7-2「鳴門教育大学教育実習総合支援センター規則(案:たたき台)」に基づき、現行の教職キャリア支援センター実地教育部門と教職大学院コラボレーションオフィスの機能を統合し、平成31年度から「教育実習総合支援センター」として再編する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

次に、安部評議員から、資料7-3「独立行政法人教職員支援機構・四国地域教職アライアンスセンターの設置について」及び資料7-4「鳴門教育大学と独立行政法人教職員支援機構の連携に基づき設置する独立行政法人教職員支援機構地方センターに関する規則(案)」に基づき、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学にそれぞれ地方センターを設置すること等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(8) 第3期中期目標・中期計画の変更について

秋田評議員から、資料8-1「中期目標・中期計画の変更(案)」に基づき、第3期中期目標・中期計画の変更について説明があり、審議の結果、これを承認し

た。

また、資料8-2「戦略性が高く意欲的な目標・計画」調書(案)」に基づき、戦略性が高く意欲的な目標・計画としての追加申請とする旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、文部科学省への提出にあたり、文言等の修正については、学長に一任することとした。

(9) 受動喫煙防止対策について

田中評議員から、参考資料7「禁煙教育検討会報告「受動喫煙防止対策」及び「禁煙教育」のあり方について」に基づき、禁煙教育検討会からの報告が行われた後、資料9「鳴門教育大学受動喫煙防止対策について(案)」に基づき、今後の学内方針及び禁煙教育への啓発活動について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(10) その他

特になし。

4 報告事項

(1) 国立大学法人鳴門教育大学役職者一覧について

山下議長から、資料10「国立大学法人鳴門教育大学役職者一覧」に基づき、平成31年度の役職者について報告があった。

これに伴い、各コース長、分野長等の推薦を新専攻長あて依頼し、平成31年1月31日(木)までに総務課まで回答願うこととした。

(2) その他

特になし。

次回の教育研究評議会は、2月13日(水)の13時10分から開催予定。